

## 令和8年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- 1 児童生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。
- 2 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育及び道徳心・社会性の育成を図る。
- 3 健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校づくりを進める。

## 2 中期的目標

- 1 校舎移転を見据えた地域・保護者の信頼に応える「安全で安心な学校」の推進
  1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。
  2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。
  3. 地域との連携と支援を充実する。  
センター的機能を発揮し地域小中学校、高等学校などからの支援要請に応じていく。
  4. 新校舎建設に向けて先進校の情報を収集し、完成時のイメージを想像して移転作業に必要な準備を始める。
- 2 児童生徒の健康を守り豊かな学びを育てる学校生活の推進
  1. ICTを活用した授業の進め方を研究し授業を活性化し、保護者によるアンケートの満足度70%以上を維持する。
  2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の職業的・社会的自立に向けた支援体制を進める。中学部からの職業体験実習や校外で学ぶ機会を充実する。  
[R5:5件、R6:5件、R7:6件]
  3. 学校全体における食育等健康教育推進体制の充実を図る。
- 3 校務の効率化と働きやすい職場環境づくりの推進
  1. 各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。
  2. 健康を維持し、働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。教員によるアンケートの満足度95%以上を維持する。
  3. 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教員を0にする。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1. 校舎移転を見据えた地域・保護者の信頼に応える「安全で安心な学校」の推進	1. 安全で安心な学校となるように防災、防犯の取組みを推進する。	(1) 様々な災害や犯罪に備えるための学校体制を充実するとともに、各種マニュアルを整備し実効性のある緊急時シミュレーションを実施する。PTA、地域とも連携し、校内外の危険や事故を防止するための対策を進める。	(1) ① 児童生徒の緊急時引継ぎ訓練を、児童生徒と教員に加えて、保護者が参加する形で行う。1回[新規] ② 授業中を想定して、教員が生徒役になり授業中の不審者侵入を想定した、教室を使用しての防犯訓練を行う。1回[新規]	
	2. 人権が尊重され誰もが過ごしやすい学校づくりを進める。	(1) いじめや人権侵害事象の起こらない学校づくりを進めていく。 ① 社会モデルの視点に基づき、インクルーシブ教育の実現に向けた教職員研修を実施し、教職員の人権意識の醸成を図る。 ② 各種ハラスメントについて理解を深め、相談体制を充実して各事象の起こらない安全な学校にしていく。	(1) ① 社会モデルの視点に基づき、インクルーシブ教育、障がい理解、同和教育に関する研修を各1回実施する。5回[4回] ② ハラスメントをテーマにした研修を開催し、教職員の理解を深める。1回[1回]	

	<p>3. 地域との連携と支援の充実</p>	<p>(1) 地域支援体制の充実 支援相談部を中心に域内の幼保小中等高等学校からの支援相談を実施し、センター的機能を発揮する。</p> <p>① 支援教育講座を開催し地域への情報提供を行う。</p> <p>② 交流および共同学習を計画的・組織的に実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>① 日々の支援相談や大阪市の指導主事からの話により、学校現場のニーズに合わせた内容を精選し、支援教育講座を開催する(オンライン含む)。事後アンケートの満足度70%[61.5%] 地域支援室を開設し、校内支援、外部機関連携、センター的機能の充実を図る。支援室の運営要領等の検討[新規]</p> <p>② 校内体制の充実に向けた交流学习係会を実施する。3回[3回] 大阪府立大阪わかば高校との交流会を実施する。3回[1回] 居住地校交流について、実施の様子を学校ホームページにて紹介する。実施された学年につき1事例[新規]</p>	
	<p>4. 新校舎移転に向けた準備</p>	<p>(1) 大阪わかば高校との交流・検討の促進</p> <p>① 2校へ移設後の教育課程など多様な方面での検討を行う。</p> <p>(2) 校舎の移転にあたっての取り組み</p> <p>① 移転を見据え、移転後の物品の事前購入を促進するとともに、既存の物品等を精査していく。</p> <p>② 全国の先進事例を研究し、新校舎設立の参考とする。</p> <p>③ 校舎建設における要望に校内の意見を反映させる機会を持ち、充実した校舎の設計に努める。</p>	<p>(1)</p> <p>① ワーキングチームにて移転後のめざす学校像・児童生徒像などをまとめる。1件[新規]</p> <p>(2)</p> <p>① 校内の物品・備品を集約し、移転時に持っていくもの、新規購入する必要があるものなどに精査して次年度以降の移転作業に備える。物品備品表の完成[新規]</p> <p>② 今までの視察を活かし、ワーキングチームにフィードバックしながら2校が連携した先進的な取り組みを検討する。取り組み案5件[新規]</p> <p>③ 実際の着工に際し、工事業者と連携しながら児童生徒の活動が充実できる校舎完成をめざす。工事業者等との連携会議年6回[新規]</p>	
<p>2. 児童生徒の健康を守り豊かな学びを支える学校生活の推進</p>	<p>1. 授業の進め方を研究し授業を活性化する。</p>	<p>(1) 教職員間の自己研鑽の促進</p> <p>① ICT端末を併用した授業研究を促進し、児童生徒に合った学びの選択ができるようにする。</p> <p>② 多様な児童生徒への接し方を身につけられるようにするために、授業間交流を促進する。</p> <p>(2) 校内支援体制の充実 児童生徒への支援の専門性や実践力を高める。</p> <p>① 姿勢保持や歩行、摂食時等に工夫を要する児童生徒の例を挙げて、福祉医療外部人材への相談会や研修講座を実施する。</p> <p>② 研究テーマを「応用行動分析学、ポジティブ行動支援を柱にした校内支援の推進」として、専門家と連携しながら実践を行う。</p>	<p>(1)</p> <p>① 学校外での学びの場を保証するため、ICT環境を活用した場を拡げていく。年5回[3回]</p> <p>② 評価作成時の読み合わせ・教科会等の機会を利用した授業交流の機会を維持する。年5回[5回]</p> <p>(2)</p> <p>① 福祉医療人材(P.T・O.T・S.T・臨床心理士・S.S.W)による個別相談を実施する。年間16回[新規] 上記の福祉医療人材による専門性向上研修会を実施する。3回[3回]</p> <p>② 校内支援チームを設置し、リスクの高い児童生徒を対象としたコンサルテーションによる介入を行う。2事例[新規]</p>	

	<p>2. キャリア教育を充実し、高等部卒業後の社会的・職業的自立に向けた支援を進める。</p>	<p>(1) 社会に開かれた教育課程をつくり、より実践的なキャリア教育推進をめざす</p> <p>① 高等部の各コース制で地域と連携した活動を充実させる。</p> <p>② 校内・校外販売学習に取り組む。</p> <p>③ 中学部からの進路学習の充実。</p> <p>④ 全児童・生徒保護者を対象に、進路選択に必要な情報提供をPTAや地域の関係機関と連携を図りながら実施する。</p> <p>⑤ 教職員を対象に進路支援に関する研修会を実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>① コース制で福祉サービス事業所と連携した学習を実施する。2回 [1回]</p> <p>② 校内販売2回 [2回]</p> <p>校外販売2回 [1回]</p> <p>③ 中学部段階での校外の体験実習を実施する。6件[6件]</p> <p>④ PTA進路事業所見学会2回 [2回]</p> <p>PTA進路座談会1回 [0回]</p> <p>進路説明会2回 [2回]</p> <p>福祉サービス事業所合同説明会1回 [1回]</p> <p>⑤ 地域の相談機関、事業所と連携した進路研修会を実施する。2回 [0回]</p> <p>教職員向けの「進路だより」を発行 10回 [新規]</p>	
	<p>3. 食物アレルギー、食育推進の体制を充実させ健康で安全な学校生活の支援を進める。</p>	<p>(1) 健康教育・安全教育の充実を図り、食物アレルギー対策の徹底を図る。</p> <p>① 薬物乱用に取り組む。</p> <p>② 食物アレルギー事故防止対策を徹底する。</p> <p>(2) 食育の推進</p> <p>① 学校全体で食育を推進する体制を整備する。</p> <p>② 個別的な相談指導体制を進める。</p>	<p>(1)</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育を行い、正しい知識の普及、啓発を図る。薬物乱用防止教室開催する。1回[1回]</li> </ul> <p>②</p> <p>改訂版の食物アレルギー対応等マニュアルに基づいた対応を適切に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例の食に関する検討会においてマニュアルの運用状況を確認する。3回 [3回]</li> <li>・食物アレルギーに関する校内研修を実施する。1回 [1回]</li> <li>・アレルギー事故発生時に備えた校内研修を実施する。対象者ごとに1回以上実施[2回]</li> </ul> <p>(2)</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育を推進する教員を各学部で位置づけ食育推進委員会を3回開催する。 [3回]</li> <li>・食習慣アンケートを実施し、実態把握に努める。1回 [0回]</li> </ul> <p>② 高度肥満児童生徒に対して個別指導プログラムを提示し、個別指導に結びつける。 1件 [0件]</p>	
<p>働きやすい職場環境づくりの推進</p>	<p>1. 各業務の見直しを行い、教職員の業務負担軽減を図る。</p>	<p>(1) 教職員の業務効率化・削減を進める。</p> <p>① 配布文書の見直しを行い、電子化等による業務の効率化を行う。</p> <p>② 会議(学校内会議)については、会議時間の効率化を進める。</p>	<p>(1) 会議の効率化</p> <p>①配布文書の電子配信を促進する。年 80 件 [75件]</p> <p>②</p> <p>会議において、予めの電子配信や時間設定を超えないなどの工夫を推進していく。80% [65%]</p>	

<p>2. 健康を維持し働くことの楽しさや充実感を感じられる職場環境を構築する。</p>	<p>(1) 時間外勤務の縮減</p> <p>① 毎月1回の「ゆとりの日」と毎週水曜日の「定時退庁日」を継続し、定時退勤できる人が増えるように、安全衛生委員会から定時退庁の呼びかけを行う。</p> <p>② 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教員を0にする。</p> <p>③ 児童生徒に無理のない学校行事、教職員に無理のない設定・見直しをする。</p> <p>(2) 校務分掌体制の見直しを進めて教職員の業務分担の平準化を進める。</p> <p>① 校務分掌検討委員会を開催し、各分掌における業務内容の見直しを図る。</p> <p>(3) より話しやすい職場環境の基礎の構築</p> <p>① メンタルケアを考える機会をもち、コミュニケーションの取りやすい職場環境の基礎を作る。</p>	<p>(1)</p> <p>① 「ゆとりの日」の平均退勤時刻について、17時台の退勤者を80%以上とする。[79%]</p> <p>② 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教員を0にする。[新規]</p> <p>③ 会議設定の見直し等を継続し、児童生徒や教職員にとって活動しやすい学校づくりを行う。年間10回実施を継続[12回]</p> <p>(2)</p> <p>① 業務の合理化・平準化を図るために業務の見直し・分掌間での業務移行を行う。2件[新規]</p> <p>(3)</p> <p>① 安全衛生委員会を中心に、教職員のメンタルケアについての研修や企画を継続し、精神衛生についての意識の向上を図る。1回[1回]</p>	
--	--	--	--